

かわみなみ



議会だより

No.142

令和5年(2023年)
11月1日発行

議会HP/



Never give up
皆でつなぐ 勝利のバトン

令和4年度決算審査 **認定**

計画に基づいて適正な執行がなされていると認める

項目	歳入	歳出	次年度繰越し
一般会計	139億7211万4千円	135億3554万4千円	4億3657万円

項目	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業	22億7159万7千円	21億9489万4千円	7670万3千円

監査意見 (国保健康保険事業)

歳入歳出差引残額は7670万3千円で前年度比3231万7千円増加している。令和4年度は基金積立金へ4451万5千円支出しているものの、基金繰入金は1億348万9千円であり、基金積立残額は2億8525万9千円と減少している。保険料率を上げているが、今後とも持続可能な国保制度維持のために状況に応じた計画的な運営が求められる。また、令和4年3月31日現在での被保険者数は4266人、世帯数は2530世帯(87世帯減)、税額の軽減措置(7割・5割・2割)適用世帯は被保険世帯の61.8%となっている。

基金の総額は74億7839万円 (昨対比13億2927万円の増)

基金名	R4年5月末現在高	R5年5月末現在高	増減
財政調整基金	11億円	11億円	0
町債管理基金	5億4786万4千円	5億4791万8千円	5万4千円
土地開発基金	1億3140万円	2億500万円	2185万9千円
公共施設等整備基金	19億3885万1千円	23億1133万1千円	3億7248万円
国民健康保険運営基金	3億4423万2千円	2億8525万9千円	-5897万2千円
長寿社会福祉基金	2887万円	2888万2千円	5千円
地域福祉基金	2863万円	2863万3千円	3千円
ふるさと農村活性化基金	1062万4千円	1062万6千円	2千円
高額医療費支払基金貸付基金	500万円	500万円	0
介護保険準備積立基金	2億1487万円	2億5039万2千円	3552万2千円
下水道事業債償還基金	5528万9千円	5096万7千円	-432万2千円
ふるさと振興基金	15億4784万円	24億8123万円	9億3339万円
次代を担う人づくり基金	7818万2千円	7656万5千円	-161万7千円
尾鈴土地改良事業基金	0	0	0
川南原地区国営施設応急対策事業基金	5135万4千円	7703万1千円	2567万7千円
森林環境譲与税基金	581万円	938万5千円	357万5千円
新型コロナ緊急対策貸付利子補助金基金	542万2千円	203万9千円	-338万3千円
新型コロナ緊急対策漁業資金貸付利子補助金基金	13万4千円	13万4千円	0
地域活性化基金	300万円	800万円	500万円
合計	61億4912万2千円	74億7839万4千円	13億2927万2千円

※千円未満は切り捨てているので合計値が合わないことがある。

9月議会では一般会計及び10の特別会計の決算審査を行います。今回は、一般会計と国民健康保険事業及び水道事業の決算状況をご報告いたします。

※千円未満は切り捨てているので合計値が合わないことがある。

項目	自主財源	収入に対する割合	自主財源内訳

項目	総収益	総費用	営業利益
水道事業(損益計算書)(税抜)	3億3642万円	2億6463万9千円	7178万円

監査意見 (水道事業)

審査に付された令和4年度の事業会計決算は適正であると認める。給水戸数は6,502戸(前年度比105戸減少)給水人口は14,219人(前年度比130人減少)である。有収率は73.8%で前年より2.1%低下している。石綿管からポリエチレン管への布設替えが令和5年度に終了予定となっているが、より一層強力で漏水対策に取り組まれることを要請する。※有収率とは浄水場や配水場から町内に送り出す給水量に対して、料金など水道事業の収入として計上される有収水量の割合。

好調なふるさと納税による基金への積み立てが全体額を押し上げている。一方で地方債の残高は57億8834万円(令和4年度末)となっている。

基金の内容と役割
各年度における財源の調整を図り、財政の健全な運営に資する。
町債の償還に必要な財源を確保し町債の適当な管理を行うことにより将来にわたる財政の健全な運営に資する。
公用、公共用に供する土地、公共の利益のために必要のある土地を予め取得し、事業の円滑な執行を図る。
町の公共施設及び公用施設を整備する。
国保事業の健全かつ円滑な運営を図る。
高齢者や障害者の在宅福祉の充実及び生きがい、健康づくり事業を推進する。
地域の福祉の向上に資するため、民間事業者等が実施する高齢者保健福祉事業等を支援する経費に充てる。
土地改良施設の機能を適正に発揮させるための集落共同活動の支援を行う。
川南町国民健康保険の被保険者の支払う一部負担金の額が高額に及ぶときの資金に充てる。
介護保険の財政の健全な運営に資するための経費支払準備金
下水道等処理施設を整備する事業に関する下水道事業債の元利償還に要する経費の財源に充てる。
町における歴史、伝統、文化、産業等を生かし、個性的で魅力的な地域づくりに資する。
地域活性化の中核となる人材を育成し、住民が主体となって行う活力あるまちづくりを促進する。
尾鈴土地改良事業の円滑な推進を図るため、必要な財源を確保し、併せて財政の健全な運営に資する。
事業の円滑な推進を図るため、必要な財源を確保し併せて財政の健全な運営に資する。
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく森林の整備、促進に関する施策の財源に充てる。
新型コロナにより影響を受けた中小企業者の経営安定化を図るために実施する貸付利子補助事業の財源に充てる。
新型コロナにより影響を受けた漁業者の経営安定化を図るために実施する貸付利子補助事業の財源に充てる。
地域活性化拠点施設の整備及び維持管理または地域活性化に資する事業に充てる。

一般会計 24億1143万4千円追加し

148億7549万3千円とした

町有地に不法投棄！ 法律に基づき撤去を実施！

処分料 **1836万3千円**

国光原中学校南側の約130mに農業用ビニールやコンクリート片などが長年不法投棄されている。投棄者が不明であり、近隣の住民からの通報により町が調査し、町の予算を使い処理するもの。

委員会での質疑

- ①他の町有地にこのような事例はないのか？
- ②不法投棄者は探せないのか？

担当課説明

- ①他の町有地についての事例はない。
- ②不法投棄者については手掛りがなく不明。また相当な年月が経っていると見られ時効になっている可能性が高い。
※このまま放置することで、さらに不法投棄が続けられる事から、撤出したあときちんと整備し、投棄されない環境を構築したい。
※個人が不法投棄をした場合は5年以下の懲役、もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方となっている。

問合せは
環境課 27-8010



不法投棄された
農業用ビニール等

小・中学校整備

- ①両中学校洋式トイレ…1265万円
両中学校の体育館を優先的に行い、残りについては教室棟など授業に支障のない場所より行う。
- ②唐瀬原中学校技術室
エアコン工事…650万円
- ③東小学校おすす教室
エアコン工事…129万円
- ④通山小学校
教室棟屋上防水改修工事…130万円



問合せは…教育課 27-8019

新中学校計画白紙により 設計契約解除

契約解除賠償金 **4292万円**

令和5年6月議会で決定した新中学校計画白紙により建築設計業務契約を解除した。今回は契約解除賠償金として協議し支払うものである。

算出根拠

- ①設計が契約されたR5年3月13日から5月12日までの人件費…1926万9927円
- ②契約解除のために設計会社が要した交通費…65万円
- ③賠償金…2300万円（契約額2億3000万円の10%相当額）

前払いとして契約の30%の7590万円はすでに支払済みであったが、6月議会で新中学校計画が白紙になったことにより7月12日に全額町に返還されている。

問合せは…教育課 27-8019

緑地公園として整備

工事費用 **4600万円**

新中学校建設用地として取得したトロンドーム南側周辺の土地は緑地公園として整備する。張芝12,000㎡、駐車場(砂利敷き)5,000㎡となり、整備後はふるさと総合文化公園に編入する。

委員の意見

- ①既存家屋については租税特別措置法により解体しなければならないが税務署と協議して活用する事は出来ないか？
- ②解体しないと補償費の積算など見積もって交わした契約内容に基づかない行為となるので契約内容に沿って解体すべき。

問合せは…財政課 27-8022



道路整備・排水整備関連費用

大雨時に側溝から雨水があふれ道路が冠水し民地が浸水するために排水路の設計委託をするもの
…750万円

- ①陸・甘付線排水路測量設計
- ②十字・尾脇線測量整備設計

狭い町道の離合場所を確保する工事で町民からの要望箇所を優先度の高い順番に実施する…2000万円

- ①竹浜・北唐瀬線に待機所を1か所
- ②新茶屋・菅原線に待機所を2か所

問合せは…建設課 27-8013



中央地区 コミュニティセンター改修

改修工事 **4126万1千円**

広さの変更はしないが、玄関のスロープ化、畳と板張りとの段差の解消などのバリアフリー化を施す。また、エアコン設置、事務室、調理室の改修などが計画されている。

問合せは…まちづくり課 27-8002



「ぷらっつ」から納付金

2000万円

地域活性化基金積立金として2000万円を「ぷらっつ」から令和4年の決算を受け、町に納付された。今後「ぷらっつ」が大規模改修や模様替え、高額備品更新などに対応するために積み立てる。

問合せは…産業推進課 27-8011

高鍋町～都農町間 宮交バス⇒コミュニティバスへ

補助金 **370万円**

- ①高鍋～都農線は1日当たりの輸送量15人以下と予想されることから「地域公共交通確保維持改善事業費補助交付要綱」の規定により補助対象外となる。
- ②広域的コミュニティバス運行形態と運行業者を宮崎交通株から三和交通へ変更。
- ③高鍋町・川南町・都農町の3町で距離に応じて算出し補助する。
今回の予算はR5年10月～R6年3月31日

みやざきシニアバス…65歳以上対象
1乗車200円で乗れます。

シニアバスは宮崎交通で発行され、三和交通の路線で利用可能です。

問合せは…建設課 27-8013



病児・病後児保育 利用料金無料

利用料 **1500円⇒0円**

10月1日より無償化に。子育て中はどのような状況になるか分からない。無償化になることでさらに利用しやすくなるので、もしものためにも登録をお勧めする。また、この事業に要する費用として人件費など146万5千円が計上された。

問合せは…福祉課 27-8007



議案質疑 Q&A

聞いてみました



議案第42号川南町下水道事業の設置等に関する条例を定めるについて

Q 公営企業法を適用するというのは独立採算でやる、つまり使用料で全体の事業をまかなっていくということではないか。

A 本来ならば、使用料でまかなうのが重要なことであるが、一般会計からの繰入金を入れなければまかなえないというのが現状で、全国の小さな下水道事業も同様である。独立採算をめざし、ゆるやかにやっていく。物価が上がれば、将来的には現在の料金を上げざるをえないことも考えている。

Q この地域に住む人たちが、不利益をこうむらずに、スムーズに行くということで、この提案になっていると理解してよいか。

A 公営企業にするからといって、受益者に影響はない。将来、人口が減る中、施設と公営企業の適用が必要である。

ふるさと納税について

Q 今年38億円を見込んでいるが、「好事魔多し」ということもあるので、返礼品の算定基準についてしっかりと見直して、問題の無いようにがんばってやってもらいたい。

A 国の基準に従って適正に経費内で留めてやっている。昨年は全国40位という成績で、今年度も順調に推移しているので、適正に対応していきたい。

町有地（中学校建設予定地の後）の緑地化公園について

Q 現在も既存の住宅が1棟あり、まだ新しい家で、頑丈で、もし可能なら壊さずにお試し滞在施設としても十分あのまま使えるんじゃないかなという気もするわけだが。

A 補償費の対象になっているということで、取り壊した後に補償費を払うという形になっているので、取り壊さないといけない案件になる。

Q 補償費を支払ってしまったら町のものだから、何も壊さなくても有効利用できるのではないか。

A 取り壊ししなくても大丈夫かなど、税務署との協議で、確認が取れていないので即答が難しい。

図書館文化保護施設管理委託料の追加について

Q 一般家庭も電気料金が上がり、ガソリン代も上がって困っている、なぜ、TRC（図書館の指定管理者）だけ、追加するのか。

A 指定管理者も本当に赤字になってしまったら、途中で撤退する。今後受注できないことも考えられる。今回に関しては、追加でということで予算をお願いする。

令和5年7月臨時会 9月定例会 議事賛否表

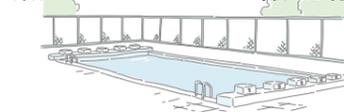
		議員の判断は														
		○は賛成、●は反対 欠は欠席、議は議長														
		結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
			乙津弘子	内藤逸子	荻原敏朗	田中宏政	河野禎明	児玉助壽	中村昭人	米田正直	中瀬修	小嶋貴子	三原明美	徳弘美津子	河野浩一	
令和5年7月26日 川南町議会臨時会																
全員が賛成し可決した議案																
専決処分報告について								工事請負契約締結について								
賛否が分かれた議案																
農業委員会委員の任命			可決	●	●	○	○	●	●	○	欠	○	○	○	議	
令和5年 第3回（9月）川南町議会定例会																
全員が賛成し可決した議案																
川南町下水道事業の設置等に関する条例を定めるについて								川南町職員定数条例の一部改正について								
川南町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について								川南町空家等対策の推進に関する条例の一部改正について								
損害賠償請求事件の和解について								工事請負契約締結について								
令和5年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）								令和5年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）								
令和5年度川南町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）								令和5年度川南町介護保険特別会計補正予算（第1号）								
令和5年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第2号）								同意 教育委員会委員の任命について								
認定1号 令和4年度川南町一般会計歳入歳出決算認定について								認定2号 令和4年度川南町特別会計歳入歳出決算認定について								
認定3号 令和4年度川南町水道事業会計決算認定について								発議 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について								
賛否が分かれた議案（下記に修正案の詳細）																
令和5年度一般会計補正予算（第3号）修正案			否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	議
令和5年度一般会計補正予算（第3号）原案			可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	●	議

町営プール再開に向け改修計画・実施設計 1500万円

原案の提案理由

【問合せは…建設課 27-8013】

来年夏に向け、町営プールの点検を行った結果、健全度ランクが低く改修の必要があると判断され今回改修規模や改修工法の提案、ランニングコストの算定を行い再開の是非を判断し再開が決定すれば実施計画を行う。



2名の議員から修正案が提出された

修正案理由

- ①委員会の建設課の説明では、町営プール再開については町長が選挙で回ったときに町民の要望から今回の提案となったが、実際多くの町民のニーズが不明である。
- ②昭和55年3月に供用開始され43年が経過している。
- ③これまでの50m公認プールの長さの必要性
- ④建設当時から大きく変わった気象変動による全天候型のあり方
- ⑤プールの底はすり鉢状になっており深いところで180cmになり、ウォーキングが出来るプールではない。
- ⑥多くの町民が利用出来るプールとしてのこれからの利用の仕方などしっかりと計画して、来年夏に向けての再開を急ぐのではなく、運動公園に位置するプールとして課をこえて調査していただきたい。
- ⑦とりあえずプールを再開すれば終わるような軽々な予算提案は認められない。

修正案否決

●3名の賛成討論、2名の反対討論があった ●修正案提案者…徳弘美津子・中瀬 修 ●5対7で修正案は否決された。

一般質問

記事については質問者本人から提出された原文を基に作成しております。



新中学校のことには質問拒否について

徳弘 美津子

【問1】東地区では、中学校のことについては質問しないようにと言われた。理由は、議会で白紙になったからと言われた。しかし、6月議会最終日のNHK報道では、中学校は今2校ありこのまま2校で行くのか、統合するのか、町民とよく話をしていきたい、タウンミーティングの中で今回の件も説明し、理解を求めていきたいと言われた。

【答1：町長】議決された事項は、それについてとやかくいうものじゃない、もう議決で決まったので、またつくってくれというような意見は言うべきじゃないんじゃないかなと思ってしまうように答えた。

稼げる自治体のふるさと納税とぶらっつ

【問2】稼げる自治体として、ぶらっつとふるさと納税を生かしていきたいと言ったが、町長の考える稼げる自治体とは何か。

【答2：町長】自治体として一番必要なのは、財源である。その財源をちゃんと確保し、基金として持つていく。私はふるさと納税をどんどんやって、その基金をつくる。ぶらっつはある議員の話では宝の山と言われる。改善し、やればどんどん儲かると思っている。一番大事なのは、高速道を利用するお客さん、そういう人たちの利便性、サービスをいかにするか、それによってどんどんいいほうに回ってくるんじゃないかと思っている。そのためにこのふるさと納税とぶらっつ、この2つで頑張りたい。

【問3】中央地区のタウンミーティングの中で、ぶらっつことで、運営会社との契約が切れたら合法的にやっていくと言われた。協定書について切替時期に、契約しているまちづくり株式会社との契約の有無を考えているのか。

【答3：町長】確かに、町長とまちづくり株式会社の契約書という、それが5年契約されている。今のような状況では私はいけないと、ぶらっつは改善すべきだということで、副町長を通じて、そういうことを何回も取締役会で課題として言ってもらっている。しかし、最終的に、我々が希望する状況に改善が無理であれば、もう契約をしないということも一つかなというふうに思っている。その後は、どうするかということは、時期が来たら、また協議をして、この議会にもお諮りをしないといけないんじゃないか、そういうのも一つの案かなということで、私は頭の中で考えている。

総合教育会議

【問4】唐中、国中、もうどっちかだよというのを決めているのか、町長がどちらがいいという思いは。

【答4：町長】総合教育会議というのを開いて、その中で進めていく。私の思いで云々ということは、今の時点では何もない。どちらを使うかというのは、その総合教育会議で決めていく。

【問5】総合教育会議だけで、じゃあ、唐中と決めたから、唐中と決めていくという捉え方になるのか。

【答5：町長】総合教育会議っていうのは、それだけの法的に位置を占める会議。その中で協議をして、首長と教育長、それと教育委員4名の方、6人でそういう話を決める。また必要に応じて関係者、もしくは学術経験者とか、そういう方たちを証人として呼んで意見を聞くと。私が云々言う問題じゃない。



財政的な視点から問う — 新中学校が建設出来ない理由とは —

中村 昭人

【問1】現在の地方債残高（借金）及び基金残高（貯金）の状況は。

【答1：町長】一般会計地方債の残高は令和5年6月1日現在で57億8,834万円。一般会計積立基金の積立残高の状況は66億8,177万1,000円。また一般会計積立基金のうちの公共施設等整備基金の積立残高は23億1,133万1,000円。ふるさと振興基金は、約24億8,000万円。

【問2】この基金残高の状況で新中学校を建設できない理由は。

【答2：町長】私が造らないということが理由。ふるさと振興基金は中学校建設で使えない。

【問3】基金条例のどこに使えないと書いてあるのか。

少なくとも、新中学校建設計画はこのふるさと振興基金、公共施設整備基金等を活用して新しい中学校を造るといって進めてきた。

【答3：町長】条例の中に新設が入っているのか。歴史、伝統、文化、産業等を生かし、個性的で魅力的な地域づくりに使うとなっている。中学校建設に使うというのは拡大解釈。議員の先生方の多くがそのように理解しているのでは。

【質問者】学校建設は魅力的な地域づくりにつながる。ふるさと納税をされた町外の方は川南町を応援したい思いで納税している。どのように使っていたかとのアンケートでは「町にお任せします57.2%」「子育て・教育への事業28.5%」だ。この思いを、今のような解釈で学校を造ることに



マイナンバーカード保険証は安心か

内藤 逸子

【問1】健康保険証をマイナンバーカードに一本化するマイナンバー法が成立し、それに加え政府は2024年度末までに運転免許証も一体化させる方針。このことから、マイナカード1枚あればあらゆる証明が簡単に取れる。しかし、実態はそんな重宝できるものではない事例が多く報道されている。本当に安心できるものなのか。

【答1：町長】現在、町内の全医療機関ではマイナ保険証に対応できる環境が整い、運用が開始されている。

【答1：町民健康課長】8月末現在で交付率が83.7%、交付枚数が1万2,630枚である。マイナンバーカードを利用することで、日常生活の中のメリットが大きい。また、今後ますます利用できる場面が広がっていく。まだまだ課題はあるが、デジタル庁も技術面、運用面の観点から安全な利用環境の整備に取り組む。

問2・学校トイレに生理用品の設置を求める

【答2：教育課長】アンケートを実施した。生理用品を置けるような棚等を設けるなど、トイレの環境整備がまず必要だ。トイレ自体が特に雨天時は、湿気がこもって衛生面が保てない為、実証実験には至らなかった。

問3・ひきこもりについて

【答3：福祉課長】おおむね15歳から65歳までで仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流をほとんどせず6か月以上続けて自宅に引きこもっている状態の方、または仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買物などで外出することがある方が県内で600人、う

ち西都児湯圏域で45人。川南町では、8050と思われる世帯は5世帯で、うちひきこもりと思われる方は3人。

悪臭根絶はなぜできないのか

【問4】畜産の町なので仕方がないのか。臭気測定器の貸出はできないのか。

【答4：環境課長】環境課が所有する臭気測定器の利用については、環境課が苦情相談等で寄せられた現場における臭気の状態を把握することを目的に所有している。所有する当該臭気測定器には、その注意書きに本機による測定結果は悪臭防止法の定める公的なデータとして利用することはできないため、公表はしていない。

国保税について

【問5】国保税率は医療・支援・介護分に区分され、所得割と均等割の2方式になっている。被保険者の負担を抑えるため、できるだけ緩やかに引き上げ、国保事業の安定的運営を目指すとして、令和5年度も国民健康保険税条例の一部改正が行われ、宮崎県内で一番高いと報道されたが、国保税が高い原因は何か。国保会計は単年度で赤字だが、基金を取り崩しているのでは仕方がないのか。県内の一覧表を見て引き下げの手段はないのか。

【答5：町長】社会保障制度というのは、国民の安心や生活の安定を支えるセーフティーネットである。社会保障制度は、社会保険、社会福祉、公的扶助、保険、医療、公衆衛生からなっている。国民健康保険は、国民健康保険法第1条に、社会保障及び国民健康保険の向上に寄与すると規定されていることから、日本の社会保険の一つとして、社会保障に位置づけられている。

は使えないとするのは到底理解できない。これは、町民の皆さんも考えていただきたい。今学校を造らないと30年後の子供たちに負担を負わせる。あの中学校前の看板に書いた「子供に負担を背負わすな」という言葉、今私がそれを言いたい。30年後の子供たちに負担を背負わせないでください。

問4・公共施設維持に年間20億円かかっているという根拠とは

（徳弘議員6月一般質問への副町長答弁及びタウンミーティングでの発言より）

【答4：財政課長】総務省が公表している公共施設等総合管理計画に関する調査において、維持管理更新等に係る経費欄中、現在要している経費として平成28年度から令和2年度の5年間の約100億円となっているものを5か年で割り20億円。

【問5】財政課長の答弁のように、20億円には維持管理と「更新費」が入っている。更新費とは投資的経費で、公共施設建設、畜産農家などに対するクラスター事業等も含めて5か年で20億円かかっている。当初予算114

億円の自治体が年20億円で公共施設を維持修繕してたら破産してしまう、その認識があって言っているのか。

【答5：副町長】詳細は今財政課長が言ったとおりだが、長寿命時代を迎えて維持費関係は増えると思う。現在約20億というのを捉えて言っておられるが、見えない数字がいっぱい今から出てくる。そういうことも含めて20億と言った。

【問6】維持管理費、維持修繕費だけで年間20億円かかっていないですよね、と私は聞いている。かかっていませんよね。

【答6：副町長】だから、詳細についてはその当時分からなかったが、先ほど財政課長が申し上げたとおり。

【問7】間違っていたと認めないが、何で私が聞くかということ、この選挙前に配られた怪文書にも同じことが書いてある。年間の維持管理費は20億円ですと。これは副町長の言葉をうのみにして書いているのか、この怪文書を副町長がうのみにしているのかどちらか。

【答7：副町長】誰が書いたか分からないので答弁できない。



湿原整備について

小嶋 貴子

【問1】盗掘予防のために、カメラの修理、移動、また360度撮影できる新しいカメラの追加設置をするべきである。また、木製の渡橋は腐食し非常に危険なので修理していただけるか。

【答1：教育課長】修繕の費用を補正予算にて計上している。メンテナンス等を積極的に行っていきたい。

【問2】この湿原は、東京農大や愛知教育大などが、長期にわたり継続して、水質や光、地下の環境を調べている。この湿原の貴重さをまずは、町の職員が認識し、その保全に配慮し、町民にもそれを語っていくべきと考える。

【答2：町長】各学校においても、湿原の見学等を行っている。町民の方にもっとPRしていきたいと考えている。

子宮頸がん予防に向けた取組について伺う

【問3】患者さんは、20代から増え始め、30代までに、がんの治療で子宮を失ってしまい、妊娠できなくなってしまう女性が年間に約1,000人いる。キャッチアップ接種期間は、令和7年3月31日までである。令和4年度及び直近までのキャッチアップ接種対象者の人数と接種した人数をきく。

【答3：町民健康課長】令和4年度が625人中18人、令和5年度が789人中58人。

【問4】1995年（平成7年度）生まれから1998年（平成10年度）生まれの世代が接種率70%以上であった、現在の接種率は相当低いと感じられる。令和6年度対象の最終期限を迎える高校1年及びキャッチアップ接種対象の高校2年生から27歳相当の未接種者全員に対し、最終期限のお知らせする通知を送るべきと考える。接種率を上げるためにどのような周知・啓発を行うか。

【問5】新中学校の白紙撤回で設計事務所から損害賠償を請求されることは、あらかじめ認知、理解、承知していたのか。今回請求された4,291万9,927円という非常に高い金額を、町長は、町民に対して責任をどのように考えているのか。

【答4：町民健康課長】ワクチンの有効性・安全性についての情報提供を行い、公費で接種できる期間が令和7年3月までという内容等を記載し、接種対象者全員に個別送付を行う。（お知らせかわみなみ）やホームページ等で対象者に幅広く周知を図る。

損害賠償の責任について伺う

【答5：町長】前払金7,590万円を返してもらい、そこから違約金として、支払いをする。新中学校に伴う費用は莫大な金額を使用する。それから考えれば安いものだと思う。

買物困難者について伺う

【問6】川南町も高齢化が進み、特に山間部では買物困難者が増えている。トロントロンバス、オンデマンド運行をしているが、利用状況はどのようになっているか。

【答6：町長】食料品の買物支援等を行っている。利用登録者は147名という状況である。200～300円ぐらいで乗れるタクシーの導入、行政のほうで負担をしていく、そういうシステムも必要だと思う。



令和5年度第2回7月川南町議会臨時会第5号 専決処分報告について

児玉 助壽

【問1】本件は、前執行機関時代の不祥事を現町長が決裁、専決処分したもので、町職員が例年、習慣的に期限内に納付完了していた。国税通則法第67条で定められた源泉所得税の納付義務を怠り、法67条の法定期限から2日遅れて納付した違法行為に科された料金を専決処分したものの。詳細は、遅れて納付した源泉徴収税1,745,000円の5%である。一般納税者では、滞納延滞金に当たる料料87,000円の不納付加算税を原因者に代わり、町予算で法210条予算公開の原則に逸脱し、秘密裏に立て替え補填した。町長の権限法149条を過信した、公金の私物化を濫費する専決処分報告と思うが、問題はないのか。

【答1：町長】地方自治法210条と言われたが、法210条は会計年度における一切の収入及び支出は全て歳入歳出予算に編入しなければならないと書いてある。総計予算主義の原則というふうに地方自治法に述べられており、今回の専決処分の内容は、損害賠償という項目の中に入って、その中から支払った。全然210条に逸脱するものではない。詳しいことは監査委員に答えてもらう。

【答1：監査委員】損害賠償金の支出に係る財務の執行については、地方自治法210条に基づき、歳入歳出予算に編入されているので、問題ないと思っている。

【問2】監査委員は損害賠償と言われたが誰に損害を与えたのか。

【答2：町長】本来徴収すべき所得税を源泉徴収しなかった場合、結果として国に損害を与えたことになるということで、今回こういう判断になっている。

【問3】1,745,000円は損害を与えようとしたが、2日遅れで完納しており、損害は与えていないのでは。

【答3：課長】損害は与えていないとのことですが、2日ではあります、10日というのが法定期限になっているが、それを2日オーバーしたということで、今回不納付加算税が科された。

輸入飼料高騰対策について

【問4】近年、ロシアのウクライナ侵攻に伴う輸入飼料高騰により、畜産の町を自認する本町畜産農家においては、苦しい経営状況下にあることは察して余りある。所管する自分達、文教産業常任委員会においては、座しているだけでは解決しないので、担当課と協力し、その解決策を模索しているところである。幸いにも本町は、耕作面積の広さが県下一、二位を争っている。その利用状況の現地調査を行ったところ、巨大外来雑草が生い茂る、遊休農地や耕作放棄農地が多数見受けられ、病害虫の繁殖が危惧される。これらを活用し、自給飼料作物を生産すれば、畜産農家の経営コスト削減の一助になるのではと素人の浅はかな考えで思いついたものだ。輸入飼料に頼らない、耕種農家と共同での自給飼料作物の生産対策も必要ではないか。

【答4：町長】外国の輸入に頼らない、自前の肥料、飼料それができたら非常にいいなというふうに思っている。



遊休農地



川南PAの活用

荻原 敏朗

ぶらっつの現状は

【問1】川南PAは休日には混雑する程の利用者もあるようだが、ぶらっつの運営・経営状況はどうか。

【答1：産業推進課長】観光・産業の振興、雇用創出、大規模災害時の災害拠点の目的で設置された。当初はコロナ下で厳しい状況だった。

【答1：副町長】昨年と今年の7月を見ると110～120%の伸びとなっている。インボイスの課題と合わせ出品手数料も検討している。



ぶらっつ(町道から)

取扱産品

【問2】以前の質問で町内産あるいは町内品を加工又は材料としたものしか販売していないという事だったが、今もそうか。

【答2：産業推進課長】出荷者は町外の方もおり、町内の物ばかりではない。

ぶらっつ益は

【問3】経営は概ね順調な様で、利益は町に寄付し地域活性化基金に積み立てるとのこと。基金の目的にあるようにぶらっつ施設の将来費用に備え、目的以上の積立が無ければ他への活用は控えるべき。

【答3：副町長】ぶらっつは減価償却費がないので余程のことが無ければ儲かるシステムだ。

【答3：産業推進課長】基金は施設の整備維持費用を第一に考える。

利用者意見の反映

【問4】ぶらっつやPA利用者からどのような要望がありどう活用されているか。

【答4：副町長】待合室に意見箱があり、意見は整理されていたが、件数や意見書は破棄されていて詳細は不明。

PAにスマートインターを

【問5】過去何度か川南PAにスマートインターをと質問したが、地域活性化施設建設に支障があり、設置後に力を入れるという事だったが、引継ぎは無かったか。また設置要望の考えは無いのか。

【答5：町長】前町長から引き継ぎは無いが、私は必要と考える。PAからの接続は、ゲートを設置するだけで経費も安く工期も短く、物流・人流が促進されると思い、国やネクスコに折に触れ相談している。

対策部署の設置を

【問6】スマートインター設置はプラス効果だけでなく購買力が町外へ逃

げる等のマイナス面も考えられる。設置促進とマイナス影響対策部署の設置を。

【答6：町長】進捗に合わせて専門の担当を決める。

【答6：副町長】企業誘致にも繋がりが、話が進むように努める。



川南PA

個人情報保護法対応

【問7】個人の権利利益を守ることを目的に公布されたが、過剰反応な対応は無いのか。

【答7：総務課長】個人の利益に資する場合以外は第三者への提供は困難でガイドラインに沿って進める。

チャットGPT

【問8】宮崎市と本町が業務に利用との報道だが、どのように判断、利用するのか、職員能力低下の懸念やIT機器利用でのセキュリティー対策は。

【答8：総務課長】文章の要約や添削に利用、人材育成に活用する。

【答8：町長】セキュリティー対策は講じる。



不適切な減額分を返却すべき ～就学支援給付金～

乙津 弘子

新聞を活用した教育活動の実践について

【問1】令和4年度総合教育会議で「新たに新聞を活用した教育活動の充実を位置づけている。5年度は町内の5年生全員に宮日子ども新聞を配布する、中学校には宮日新聞を各学級1部定期購読する…」とあるが、今年度、この2つの点は実施されているか。

【答1：教育長】どちらも実施している。

【問2】宮日子ども新聞の費用の負担はどうか。

【答2：教育課長】押川商会のご協力で無償で配布している。

【問3】新聞を子どもたちにすすめる目的は「読解力の向上」と「様々な事々へ興味・関心を持つ」ことだと思うので、全国紙を一部、ローテーションで宮日と合わせて購読することにはどうか。

【答3】来年度、全国紙を含めて導入を検討していく。

中学校統合について

【問4】国光原中学校では他の教科の先生が授業を担当することが多く、特に国語を他の教科の先生が教えているのは問題に感じる。国語は、考える力の基になるもので、教科理解の基礎であり、これこそ喫緊の課題と思う。教育長、どう思うか。

【答4：教育長】読解力の基礎になるのは国語と思う。国語は専門の先生が一人、専門外の先生が一人、計二人で教えている。

【問5】国光原中学校の美術の先生は多賀小の先生が兼務している。道中の交通事故が無いように願っている。家庭科、技術科は、準備、片付けが多く大変。先週、文部省の諮問機関が「教師を取り巻く環境は危機的状況だ」と教員の働き方改革の緊急提言を公表。唐中では、数学の学習サポーターの先生がいない、国中では、専門の教科が揃わず、学力

低下につながる影響を心配している。こういったリスクを考えれば、中学校の統合はこれこそ喫緊の課題である。授業については中学校の統合でほぼ解決する。しかしながら、8月の総合教育会議では、統合延期を主張している。6月議会の答弁と違う。どうなのか。

【答5：教育長】教育委員の総意として、ハード面、ソフト面から考えて、教育環境を整えて統合するという考えである。

高等学校等就学支援給付金について

【問6】この給付金が昨年度減額されていたのを、元に戻したことは大変良かった。小学生・中学生への入学祝い金、それぞれ、5万円・10万円。祝い金については、初めて実施されるが、それと並ぶ子ども支援策。高校生、専門学校生たちに月額、5,000円、1年で6万円、3年間で18万円。川南町は2017年に施行、子育て世帯の支援を目的として。22年度、突如、5,000円を3,000円に。減額の理由を担当課に求めたら、「給付の効果をはかるため」次に「総合的に考えて」3回目は「他の学生支援のため」と。「新中学校建設」のためと理解。この給付金の財源のふるさと納税は減ったか。

【答6：町長】ふるさと納税は伸びている。

【問7】グングン伸びているなら、支援金を増やしてもいいくらいだ。へずっている。23年度はもとの5,000円に戻って良かったが、22年度の減額分、一人2万4千円を子ども達に返すべきである。

【答7：まちづくり課長】令和4年度の3月議会の議決をもらっているから返却すべき性質のものでないと考えている。

町の活性化について～山本に「公共トイレ」を

【問8】町の周辺部の活性化も。人が一番必要としているトイレがポイント。県道40号線沿いでは、多賀校区ではコンビニがありありがたい。山本校区では公共トイレが無い。山本自治公民館のそばにどうか。館長さんも賛成している。

【答8：まちづくり課長】イベント等があれば、公民館を解放している。



町公共施設の総合的 対策について

中瀬 修

【問1】公共施設等の管理計画について問う。

【答1：町長】公共施設等総合管理計画に基づいて進め、耐震工事をしていない建物等は、逐次計画に基づき用途廃止等進めていく。

【問2】現在、用途廃止とうたわれている3施設の取り扱い。

【答2：町長、福祉課長】老人福祉館他2施設の老朽化が進んでいる。老人福祉館は、令和8年に用途廃止という計画で進め、建て壊しを予定している。

【問3】道路に異常が発生した際の対応について。

【答3：建設課長】長雨や台風経過後、町内全域を4区画に分け、職員と川南土木業協会パトロールを行い、管理体制を整えている。また、町民の通報があれば、現地確認及び処理の作成を行い、建設課の維持班や川南土木業協会に依頼し、順次対応を行っている。

山間地域の除草管理

【問4】高齢化率が進む地域において、町としての支援策はないか。

【答4：町長】環境整備（草刈り等）をいかにして行政が手助けをするかという一つの大きな課題がある。シルバー人材センターへの新規入会、会員の減少、平均年齢が高い現状を理解し先を考えたい。町内の建設会社へ依頼も検討したい。財源は、ふるさと納税を考える。

問5・運動公園施設について

【答5：教育課長】4年度の利用実績は、3,279件、延

べ13,994名の利用。利用料として437万7800円。

【問6】屋外運動施設の芝の管理について。

【答6：教育課長】川南町観光協会と川南スポーツクラブに業務委託をしている。利用状況、大会やイベントを把握しながら芝の管理をお願いしている。

【問7】競技スポーツ団体の誘致について。

【答7：町長】時期により利用が重なることも考えられる。担当課や観光協会と連携を持ちながら大会や合宿の誘致を行う。前町長が掲げてきた『スポーツランド構想』は立派な事なので継承したい。

【答7：産業推進課長】コロナ禍、宿泊施設の倒産が重なったが、令和4年度から少しずつ（利用団体が）回復傾向にある。11月に大阪方面でスポーツや文科系団体にも声を掛けたい。

【問8】今後、施設管理を担う指定管理者の設置は考えていないのか。

【答8：町長】そこまでは考えていない。

タウンミーティングについて

【問9】これまでの3地区のタウンミーティングを終えた評価は。

【答9：町長】タウンミーティングを3回実施した。中学校の統合に向かって話を進めていきたい。総合教育会議を開いたが、賛同は得られなかった。

【問10】タウンミーティングの席で、なぜ中学校問題に関しての質問を受け付けないと示したのは、町長の指示か。

【答10：町長】議会で議決した内容だ。中学校の建設要望の意見はもう受け付けない。（私の指示）そのとおり理解して結構。

【問11】中学校建設白紙後、全ての町民の意見を取り入れ、既存中学校の活用や新たな施設の設置についてどのように考えるか。

【答11：町長】中学校の問題は、新しく建設をしないということと選挙前からも言っており、今後変わらない。



川南町のニオイ問題

三原 明美

【問1】6月定例議会で悪臭により身体を壊している人がいる。その後、悪臭問題はどのように進めているのか。

【答1：町長】環境課長に対面でよく話をし、よく説明するように何回も指示している。

【答1：環境課長】宮崎県の公害苦情相談窓口を紹介。民事訴訟のことも説明している。

【問2】川南町公害防止条例の中で、悪臭の規制区域内、外は書いてあるのか。悪臭防止法の中に、知事が規制区域を変更出来るとあるが、今の規制区域は50年前に指定された地域。環境も随分変わっている。変更をお願いされてはどうか。川南町のニオイ問題が随分変わっていくのでは。

【答2：環境課長】川南町の規制は、悪臭防止法に基づいて都道府県知事が指定。

【答2：町長】全域指定できるか検討していく。

【問3】悪臭測定の実地は環境課が状況を把握することが目的と言われるが、把握したデータはどうするのか。

【答3：環境課長】規制区域内では、そのデータに基づいて、改善勧告、改善命令、警察などによって処分され、裁判で確定される手続きとなる。規制区域外は臭気を測定しなければならぬ条例はない。

【問4】現在の畜産の数は、川南町の人口に対して適切頭数なのか。川南町の適切頭数は決めているのか。

【答4：産業推進課長】決めていない。

【問5】老朽化した牛舎、豚舎、鶏舎の修繕に使える補助金はあるのか。

【答5：産業推進課長】臭気対策のみを対象とした補助金ではないが、畜産バイオセキュリティ向上推進事業がある。また、クラスター事業を利用する場合もある。

【答5：町長】非常に検討に値する提案なので、これは検討したい。

【問6】アース製薬と連携協定して悪臭を取り除く実証実験の進捗状況は。

【答6：環境課長】目標である認知2の数値に至っている。この結果を踏まえ、引き続き研究を続けていく。

中学校の通学路について

【問7】部活終了後の通学路、安全照度の確認を。6月の定例会議で質問したが、その後の対策は。

【答7：町長】やはり暗い所があると聞いている。改善していく。

【答7：教育長】定期的に点検して、時間帯を見て子供達が安全か確認していく。

伊倉浜自然公園とサーフィンセンターの整備について

【問8】伊倉浜公園サーフィンセンターの北側の壁も外にある机も椅子もぼろぼろ。整備はどのように考えているのか。

【答8：産業推進課長】令和4年度職員の有志によって再整備の案があり、近いうちに提案していく。

帯状疱疹のワクチンの一部助成について

【問9】加齢などによる免疫機能の低下が発症の原因だけでなく、若い人にも広がりがつある帯状疱疹。しかしワクチンで予防することが出来る。助成の考えは。

【答9：町民健康課長】全国の自治体及び郡内の状況等を踏まえ、来年度からワクチン費用への一部助成が開始できるよう、今後準備を進めていきたい。



川南町の教育について

田中 宏政

【問1】中学校統合について。

【答1：町長】中学校の新築問題と統合問題は別問題だと私は捉え、統合はすぐやるべきだと考えている。

【答1：教育長】教育環境を整えて統合するという考えが教育委員の総意である。統合と新校舎ということは一体的に考えていたが、それが廃止になった今、慎重に進めるべきだという認識をしている。

【問2】中学校統合の適正な時期とは。

【答2：教育長】しっかり教育環境を確認して、教育の質の向上を担保しながら進めていく。令和7年度辺りぐらいから統合に向けて再度いろんな委員会を作ってやっていく必要がある。

【問3】小中一貫校について。

【答3：町長】小中一貫校というのも一つの選択ではあるが、今やるべき事項は中学校の統合だと考えているので、優先順位から言うと統合が先と考えている。

【答3：教育長】小中一貫の形もいろいろあり、いま進めているのが連携型の小中一貫教育である。小中連携教育の中の一環として、ニューフロンティア教育研究会をつくり、小学校と中学校の先生と一緒に9年間の学びを統一し、小中連携を進めている。

【問4】小中学校のトイレ洋式化について。

【答4：教育課長】今回、補正予算にて中学校の洋式化の工事を計上している。また小学校の洋式化については、新年度予算に組み込んでいきたいと考えている。

【問5】不登校者の現状と取組について。

【答5：教育課長】本年度7月末で小学校6名、中学

校では19名の不登校及び不登校傾向の児童生徒が在籍している。取組として家庭訪問による本人及び保護者との面談、町の福祉課をはじめとする関係機関との連携等、状況に応じた支援を日々行っている。

【問6】延岡市で不登校生徒を対象としたオンライン学習支援がはじまったが、導入を検討する可能性はあるか。

【答6：教育長】タブレット端末で授業を遠隔操作するという事はしているので、可能だと思う。

問7・農道、側溝の整備について

【答7：建設課長】大部分の町道は1960年代から1990年代にかけて整備されており、経年による劣化や近年の通行車両の大型化により破損が進んでいるが、年間取り組める距離にも予算にも限りがある。農地への影響を考慮しながら側溝整備も含め整備していく。

鳥獣被害について

【問8】山間部に鳥獣被害が多く、重点的に対策が必要ではないか。

【答8：産業推進課長】今年度は国の交付金事業を活用して掛迫地区をモデル地区としてフェンスの設置を計画しており、今後、相談があったところをモデル地区として広げていく。

運動公園について

【問9】運動公園内広場（パンダ公園）のメンテナンスについて

【答9：教育課長】草刈り等の管理については、観光協会のほうに委託をしている。

【答9：建設課長】遊具の塗装や剥がれやさびが出てきているので、塗装や修繕工事については早い時期に行う。また、大きな整備については令和9年度中を予定している。



ぷらっつまちづくり株式会社と町との協定書

河野 禎明

【問1】ぷらっつを運営しているまちづくり株式会社と町との間に協定書がある。その中に営業時間が午前8時から午後7時までとなっている。今レストラン部門は去年から今年初めにかけて週2回休んでおり午前11時から午後3時30分までが営業時間になっている。どうしてこういうことになったのか。

【答1：産業推進課長】今年に入ってから時間帯や売り上げをみて、効率性の高い運営への改善をしている。従業員が働きやすい環境への調整、地域、少子高齢化による慢性的な人員不足とその調整の難しさ、そういった理由によって営業時間を午前11時から午後3時30分まで週1回休んでいる。

【問2】ぷらっつは町の第3セクターの店である。直営でこれだけ大変だったら、テナントにまかすこと、優秀なテナントが県内にいっぱいいる。だからそのテナント選びだ。これが大事だと思うが。

【答2：副町長】約1週間前に宮崎社長と町長と私と3人で話し合いをした。働く人が探しても見つからない。私もテナントの事は最初から言ったが、宮崎社長は私もテナントのことをもう考えていると言った。しかし北浦の道の駅では、テナントが撤退したということがあって、そういうことで二の足を踏んでいる、それでなかなか前に踏み切れないというのが現状だった。

ふるさと公園で花見が出来るように

【問3】今、川南町は花見ができない。高鍋、都農は

花見ができる。ふるさと公園に河津桜、ヨウコウ桜、ソメイヨシノを植えると1ヶ月半位町民は花見を楽しむことができる。早く桜の木を植えることができないのか。

【答3：町長】新たに入手した土地が中央保育園の南側にあるが、そこを利用して今言われた桜を植え花見ができる期間を決めて、その時期だけは中で火を焚ける施設を作れたらいいなとずっと考えている。

乗り合いタクシーの早期導入

【問4】川南町は高齢化で80歳以上で運転している人もいる。私の知り合いも運転してるけれど危ない。それを解決する方法はコミュニティーバスではない。木城、都農、高鍋も導入しているが乗り合いタクシーが必要である。家まで来てくれる。コミュニティーバスの停留所まで行けない人が多数いる。免許を返納をしたくてもできない人もいる。乗り合いタクシーの早期導入する必要があるのではないか。

【答4：町長】川南町の地域交通協議会と言うのを実施する。これの会長は副町長である。早期にこれを検討して実施ができるようにやるべきだと思っている。今現在でもいいが、これは5年先10年先になったらもっとお年寄りが増える。door to doorでやらなければ買い物もできない。病院に通院もできないそういう方がいっぱい増えてくるのではないかと思う。とにかく、試験的にやって結果が良ければ導入すべきだと思う。

議員研修会 in 川南町

約230名参加
令和5年10月12日

第63回宮崎県町村議会議員大会はサンA川南文化ホールで開催されました。議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備ほか、住民の負担に応えんことを誓う宣言などを採択しました。議事終了後には研修会として、「世界一受けたい授業」ほか多くのメディアでも活躍されている米国ノースカロライナ州生まれハワイ州育ちであるルース・マリー・ジャーマン氏による「世界が絶賛する日本のスゴイところ」と題した講演があり、日本のインバウンド需要を外国人目線から解説されました。日本人の空気をよむ「察知力」をスコアで表すと9.2で世界2位だそうで、逆に外国人とのコミュニケーションに苦労する点でもあるそうです。外国人は日本人と

話がしたい、日本らしい体験をしたいと思っている。通じないのはネイティブ同士でもよくある、パーフェクトな英語を期待していない。遠慮をしない、心を持ったコミュニケーションと工夫でビジネスチャンスを得ましょう！と、big smileで話されました。



人事案件



教育委員
内倉 由美子 氏

富山美津子氏の任期満了による退任に伴うもの。

川南町の人口と推移

毎月1日現在の現住人口

	人口	転入	転出	自然増減		世帯数
				出生	死亡	
令和5年8月	14,661人	33人	48人	9人	24人	6,073世帯
令和5年9月	14,647人	35人	27人	4人	26人	6,075世帯
令和5年10月	14,631人	25人	31人	6人	16人	6,078世帯

行政調査報告書

総務厚生常任委員会

【期 日】 令和5年9月26日～28日 【場 所】 宮城県亶理郡亶理町、柴田郡川崎町、山形県東根市
 【調査者】 委員6名、議長、議会事務局課長補佐の計8名

訪ねました	人 口	町 の 概 要
宮城県亶理町	33,145人 (令和5年7月)	東に太平洋、西に阿武隈高地、山と川、里と海、ワンセットの町。雪も少なく、夏は心地よい風で、気候温暖。「イチゴの生産量は東北一」
宮城県川崎町	8,430人 (令和3年12月)	東を仙台市、西に山形市が接し、自然豊かな所。面積の8割は森林で、この豊かな森林から生み出される水の町 温泉の町。
山形県東根市	47,974人 (令和5年1月)	「さくらんぼの生産量日本一」桃、ぶどう、りんご、ラ・フランス、イチゴなど盛んな「果樹王国」



さくらんぼタントクルセンター（東根市）



スポーツ複合施設（川崎町）



東日本大震災で生まれた、スイーツ！亶理町産「もういっこ」（イチゴ名）の果汁を使用した**5年間長期保存可能**な亶理町オリジナル**備蓄ゼリー**（昨年町民33,000人に配布された。1人9袋ずつ）

川南町にも欲しい。川南町も果物が豊富なのでこの様な取り組みが必要では？

川南町議会の質問の答えから

■ 亶理町～「まちづくり基本条例について」

- 問 「基本条例」及び「亶理町協働のまちづくり計画」（平成20年制定）は見直しがあったか？
 答 「地域のことは地域でやろう」ということで作られたが、平成23年3月の東日本大震災の発生後、住民が望んだものは、「復旧・復興」であることから、現在、見直しは行っていない。

■ 川崎町～「廃校の利活用について」

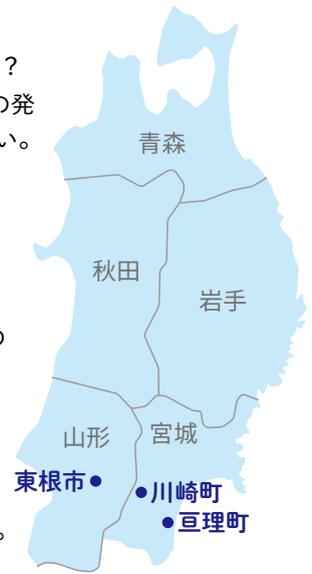
小学校4校が閉校後、利活用を住民に聞いたが**むずかしく、町の方で検討し、「民間で活用を」となり、募集要項を公表した。**

- 問 リノベーション後、地域の変化はあったか。
 答 地域の交流の場となっている施設もある。なお、廃校活用は地域世帯の増加や新規店舗の設置につながっていないのが現状。

■ 東根市～「子育て支援事業について」

「子育てするなら東根市」を具現化する様々な施設として、**屋内型と屋外型の遊び場がある。市民の会議で8年をかけて生まれた。この経過の中、NPOが生まれ、運営を委託されている。**

- 問 「共育」「遊育」という東根市独自の子育て施策はどのようにして市の方針となったのか。
 答 遊びを通して子どもたちの生きる力を育む施設～屋内型を整備していく中で生まれた。



編集後記

季節は神無月、八百万の神々が島根県の出雲大社に出向き、国の平安を話し合う紙議り（かみはかり）が行われる月です。島根県でのみこの時期を「神在月」と呼ぶそうです。神々様の神議り、所謂出雲大社議会を傍聴してみたいものです。

ところで、今夏も猛暑日の連続でした。9月に入ってもその勢いは止まりませんでした。コロナ禍の4年間に引き続き、様々な制限から外出自粛が増えたことで、特に高齢者の著明な体力低下、認知機能の低下が起き、その数が増加傾向にあることを先日の新聞記事で目にしました。虚弱な状態（フレイル）は、健康寿命を縮め、介護寿命を長引かせることに繋がるとも言われています。彼岸を過ぎた辺りから朝夕の空気が少し冷たさを肌に知らせるようになり、彼岸花やススキの穂が清らしい秋を意識させてくれます。気候のいい今、適度に体を動かし、旬のものをバランスよく食べ、健康を意識して「賢幸」な日々を末永く送って頂きたいと思います。

本号も最後までご愛読いただき誠にありがとうございました。（中瀬 修）

【委員長】徳弘美津子 【副委員長】中村 昭人 【委員】乙津 弘子／内藤 逸子／児玉 助壽／中瀬 修